

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月28日
【会社名】	コカ・コーラ ウエスト株式会社
【英訳名】	COCA-COLA WEST COMPANY, LIMITED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉松 民雄
【本店の所在の場所】	福岡市東区箱崎七丁目9番66号
【電話番号】	(092) 641-8581
【事務連絡者氏名】	総務部長 松平 欣也
【最寄りの連絡場所】	福岡市東区箱崎七丁目9番66号
【電話番号】	(092) 641-8760
【事務連絡者氏名】	総務部長 松平 欣也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)
	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)
	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1 【提出理由】

平成25年3月26日開催の当社第55回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものです。

2 【報告内容】

- (1) 当該株主総会開催の年月日

平成25年3月26日

- (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類

金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき 金21円

配当総額 2,099,379,513円

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年3月27日

第2号議案 当社と南九州コカ・コーラボトリング株式会社との株式交換契約承認の件

当社と南九州コカ・コーラボトリング株式会社との間で締結した、当社を株式交換完全親会社とし、南九州コカ・コーラボトリング株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換契約の締結なお、本株式交換の効力発生日は、平成25年4月1日とする。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として末吉紀雄、吉松民雄、柴田暢雄、若狭二郎、中村芳範、竹森英治、深見利雄、岡本繁樹、藤原義樹、近藤史朗およびヴィカス ティクの11氏を選任する。

なお、近藤史朗およびヴィカス ティクの両氏は、社外取締役候補者である。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役として田口忠憲および大神朋子の両氏を選任する。

なお、大神朋子氏は、社外監査役候補者である。

- (3) 議決権の状況

議決権を有する株主数 39,704名

総議決権数 996,890個

(4) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

株主総会 決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個)	賛成率 (%)	決議結果
第1号議案	749,722	449	808	828,288	90.51	可決
第2号議案	749,392	721	866	828,288	90.47	可決
第3号議案						
末吉 紀雄	706,835	42,571	1,573	828,288	85.34	可決
吉松 民雄	715,725	33,681	1,573	828,288	86.41	可決
柴田 暢雄	719,403	30,004	1,573	828,289	86.85	可決
若狭 二郎	719,464	29,943	1,573	828,289	86.86	可決
中村 芳範	727,245	22,162	1,573	828,289	87.80	可決
竹森 英治	727,192	22,215	1,573	828,289	87.79	可決
深見 利雄	720,268	29,138	1,573	828,288	86.96	可決
岡本 繁樹	720,228	29,178	1,573	828,288	86.95	可決
藤原 義樹	720,222	29,184	1,573	828,288	86.95	可決
近藤 史朗	647,464	102,708	808	828,289	78.17	可決
ヴィカス ティク	614,240	135,932	808	828,289	74.16	可決
第4号議案						
田口 忠憲	689,287	60,879	808	828,283	83.22	可決
大神 朋子	722,915	27,253	808	828,285	87.28	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
 - ・第3号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
 - ・第4号議案は、議決権を行使することができる株主の有する議決権の3分の1以上の出席と、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
2. 出席議決権数とは、議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使の議決権の数および当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席したすべての議決権の数)の合計です。従いまして、後記(5)のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対および棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

(5) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上